

**令和 4 年度 第 28 回**  
**和歌山県有床診療所協議会定時総会**  
**【web 報告書】**

**開催日：令和 4 年 6 月 11 日**

**於：法人事務局（和歌山市：風神会計事務所内）**

#### ◆新型コロナ感染拡大に伴う令和４年度の協議会活動について

令和４年度も未曾有の新型コロナウイルス感染症の拡大による非常事態宣言下において、会員の皆様への感染拡大防止の観点により、令和４年度第１回理事会を５月２２日付で協議会 HP を用いた書面開催にて実施し、本年度の協議会活動も集会での活動を自粛することが決議された。また、元より書面開催としていた社員総会及び役員改選の６月書面開催、そして理事会も同形式での書面開催とすること、例年８月末の土曜日に開催していた情報交換会も本年度引き続き中止とすることが議決された。

## 令和 4 年度第 28 回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会・定時社員総会 議事録

日時 令和 4 年 6 月 11 日（土）

場所 和歌山市・法人事務局（風神会計事務所内）

出席者 A 会員 16 名 B 会員 4 名 （書面提出者含め全員出席）

以上のとおり、定足数を満たしたので定款の規定により本総会は適法に成立し、代表理事辻興は開会する旨を宣した。議案の審議に先立ち、全会一致で議長に代表理事辻興が選任され直ちに審議に入った。

### 【報告事項】

#### 令和元年度事業監査報告

木下欣也監事による令和 3 年度事業監査が令和 4 年 5 月 10 日に実施され、報告がなされた。

### 【協議事項】

#### 第 1 号議案 令和 3 年度事業報告について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、令和 3 年度（自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日）に実施した事業実施状況について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

#### 第 2 号議案 令和 3 年度決算について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、令和 3 年度決算について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

#### 第 3 号議案 令和 4 年度事業計画について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、令和 4 年度に実施予定の次の事業について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

《令和 4 年度事業計画》

1. 2022 年度診療報酬改定に対する有床診療所の対応策について、全国有床診療所連絡協議会から提供される情報の会員への周知を行う。
2. 未曾有のコロナ禍において有床診療所事業を存続させる為、会員相互の情報共有と協力、支援を行なう。
3. コロナ禍における様々な行政施策に対応する為、新たに設立した「事務部会」を活用し、会員事務部門相互の情報共有と協力、支援を行なう。
4. コロナ禍における地域での病床不足に対し、院内感染防止に努めながら、地域における後方ベッドとしての有床診療所病床有効活用を行なう。
5. 院内感染防止に努めながら、新型コロナウイルス感染症への診療・検査医療機関としての協力や、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保への協力を行なう。
6. 県下有床診療所が担っている病床機能の周知と更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。
7. 全国有床診療所連絡協議会との連携のもと、次世代に継承・永続可能な経営環境実現に向け、担っている役割に相応しい入院基本料引上げを求める。
8. 協議会ホームページを活用し、各会員が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。

9. 県下有床診療所の一致団結と情報共有、意見の集約と将来展望構築の為、更なる会員増強を目指す。

**第4号議案 令和4年度予算について**

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和4年度予算について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

以上の決議の結果、全ての議案は全会一致で可決された事を明確にするため、この議事録を作成し議長がこれに記名押印する。

令和4年6月11日

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会

議長 代表理事 辻 興

⑨

令和 3 年度  
一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会  
役員

【順不同 敬称略】

名誉会長：青木 敏

会 長：辻 興

副 会 長：辻 寛

勝田 仁康

児玉 敏宏

木下 泰伸

監 事：木下 欣也

顧 問：橋本 忠明

宮本 克之

# 令和 3 年度事業報告 [令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日]

## I. 和歌山県医療行政関係

新型コロナ禍において特記すべき事項無し。

## II. 医師会関係

新型コロナ禍において特記すべき事項無し。

## III. 全国有床診療所連絡協議会関係

●2021 年（令和 3 年）8 月 29 日

令和 3 年度第 1 回全国有床診療所連絡協議会役員会（WEB 会議）

出席者：辻 興 他 役員 38 名

◎会長挨拶

議 題

（報告事項）

### 1. コロナ及び豪雨災害について(原広報担当常任理事)

和歌山県田辺市、外科内科辻医院より「イギリス型変異株による院内クラスター発生報告（2021 年 6 月 3 日）」を提出し、COVID-19 英国型変異株による 14 名（スタッフ 5 名、入院患者 9 名）の院内クラスター発生と経過（2021 年 4 月 14 日～5 月 13 日の 1 か月間外来診療停止、新規入院停止）につき報告を行った。

### 2. 令和 2 年度庶務事業報告について(松本専務理事)

### 3. 令和 2 年度決算について(松本専務理事)

### 4. 次回（令和 4 年）診療報酬改定に向けての要望事項について(正木常任理事)

#### 重点 1：有床診療所回復期病床の新設

現在病院にある地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟と同様形態の以下に記載する病床の新設を強く要望する。

①有床診療所地域包括ケア病床（仮称）

②有床診療所回復期リハビリテーション病床（仮称）

#### 重点 2：入院基本料の点数引上げ

「有床診療所入院基本料」：原稿点数 A108,1,イ：917 点→要望点数 1150 点など

「有床診療所療養病床入院基本料」：A109,1:1057 点→要望点数 1250 点など

令和元年度有床診療所の現状調査（日医総研）では患者 1 人 1 日当たり入院収入平均 18557 円に対

し入院経費は平均20805円で、入院患者1人1日当たりの収支は2248円の赤字で、年々悪化してきており、多くの有床診療所では入院収支の赤字を外来収支で穴埋めしているが、近年の外来患者数減少傾向の中で穴埋めも困難になりつつある。

### 重点3：有床診療所療養病床入院基本料「救急・在宅等支援療養病床初期加算」の名称変更と点数・日数の引上げ

現行点数：1日につき150点、14日を限度

要望点数：

急性期患者支援療養病床初期加算：1日につき300点14日を限度

在宅患者支援療養病床初期加算：1日につき350点14日を限度

### **5. 第1回外来機能報告等に関するワーキンググループについて(猿木副会長)**

第8次医療計画に組み込み令和4年4月に外来機能報告等の施行を目指し検討がなされている。

外来機能報告を創設することで、「紹介患者への外来を基本とする医療機関」（「医療資源を重点的に活用する外来」）を地域の実情を踏まえつつ明確化し、当該医療機関のうち、一般病床数200床以上の病院を、定額負担制度の徴収義務対象※に加える。

※初診の場合2000円程度

◆「医療資源を重点的に活用する外来」としては

①医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来

②高額等の医療機器・設備を必要とする外来

③特定の領域に特化した機能を有する外来（紹介患者に対する外来等）

が考えられ、これにより

→かかりつけ医機能を担う医療機関等から紹介を受けた患者に提供することが基本となる外来機能を明確化

→「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」（紹介患者への外来を基本とする医療機関）を明確化

◆外来機能報告の報告項目

(1)医療資源を重点的に活用する外来の実施状況

(2)「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」となる意向の有無

(3)地域の外来機能の明確化・連携の推進の為に必要なその他厚生労働省で定める事項

### **6. 「令和3年度医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」第1回・第2回委員会(長島常任理事)**

調査・研究方針の報告

①医療機関の勤務環境改善取組状況の情報収集及び分析

②特別支援事業研修及びタイアップ事業

③医療機関に対する実態調査

### **7. 有床診療所委員会について(松本専務理事)**

2021年度第4回日医有床診療所委員会（令和3年7月29日）

今期の会長諮問

「地域医療提供体制を支える有床診療所のあり方について」

## 【検討課題】

### ・ 平時と有事における有床診療所の活用

ウィズコロナ・アフターコロナ下での有診の在り方

コロナ患者を受け入れた為転院した一般患者の受入れ

無症状者・軽症者の受入れ（可能な医療機関は手上げ）

地震・洪水等自然災害対策時における有診の役割

必要な時に必要な医療にアクセスできるという意味でフリーアクセスを守るためには、緩やかなゲートキーパー機能を備えたかかりつけ医の普及は必須。

有診の有事の「ゲートキーパー機能」「トリアージ機能」はどうあるべきか協議し、その医療行為を診療報酬で評価する仕組み作りが必要。

有診は当直要員がおり 24 時間対応が可能である。

災害では緊急避難所の役割

コロナ禍では感染力消失後の患者受け入れなど後方ベッド確保の役割を担う。長崎大学の経験では患者は発症後 10 日を過ぎると感染力が弱まり他に感染させた例が無いとしている。中、軽症者を受け入れることで協力できると考える。

### ・ 全世代型地域包括ケアの中での中核

連携とネットワーク化を推進して病床を活用

将来に対する国からのコミットが必要

小規模入院施設・小規模多機能医療機関としての在り方を検討

他診療科との連携強化、開放病棟等

病・診連携、診・診連携

有床診療所は地域であらゆる機能を持つ医療関連施設の隙間を埋めるあくまで中継地点としての役割を發揮する。患者の囲い込みをするのではなく、ICT の活用等により柔軟に対応可能な地域の拠点としての理解を大規模病院や地域の診療所から得る必要がある。

地域包括ケア病床を有床診療所にも認めるべき。

### ・ 病院とは異なる施設体系の再構築

有床診療所として患者に対し独自のきめ細かなフォローをする為、診療科ごとに具体的な病床の運用事例を整理すべき。

### ・ 強固な経営基盤の構築

診療報酬体系が高度医療に偏重するようになって有診や中小病院は経営が困難となっている。これには診療報酬の面と人員確保の面から検討が必要である。

人員の確保

最近の有診病床閉鎖の多くが夜勤の看護師確保が難しく病床維持が出来なくなっている。現在有診では准看護師が活躍しているが医師会立の看護師養成所では准看護師養成から撤退するところが増加している。その原因は応募者の減少と公的支援の不足によるものである。この問題を解決することが大切である。

黒字になる診療報酬体系の確立

有診の診療報酬は看護基準に頼らず基本診療料と加算によって構成されている。加算を取ろうとしたと



き人件費に見合うだけの手当がされていないため基準をとるためには赤字を覚悟しなければならない。  
この事は医療の質を上げることの妨げになっている。これを是正することが必要である。

#### ・ 承継問題・税制問題

##### (1)事業承継問題への対処

有床診療所を含む医科診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は61.7歳（平成30年12月31日現在）で、70歳以上が20%余りを占める。地域医療を守る観点から事業継承をうまく進める必要がある。

事業継承の形態は大きく分けて「親族間での継承」と「第三者継承」に分けられる。

現状はビジネスとしてマッチングを行っているM&A業者が主流となっており、M&A業者は受け手となる継承希望医師の情報を多く持っている。

魅力ある有床診療所であれば事業継承を円滑に進められる。

その為に職員全体が働き方改革に沿った勤務が出来る体制を構築する。

経営的な基盤を構築する（適正な利益を継続的に計上できる体制を構築する）。

中長期の事業計画や経営計画を策定し示す。

地方から都市部への事業継承の希望は多くあるが都市部から地方への事業継承希望は少なく、これを推進する為経済的（税制的）支援措置は出来ないか。

地方の中での事業継承について経済的（税制的）支援措置は出来ないか。

##### (2)事業承継と税制

「持分あり」医療法人は経過措置医療法人とされたため、事業承継税制が手当されていない為、事業承継へのハードルが高い。

「持分あり」について中小企業と同様に「持分に対する相続税、贈与税の納税猶予措置」の創設が望まれる。

「持分あり」について持分の評価方法を中小企業と同様にすることが望まれる。

「持分なし」への移行促進策の認定医療法人制度は期限延長が望まれる。

#### ・ オンライン診療にどう取り組むか

#### ・ 感染症と有床診

### 8. 第3回有床診療所コロナ禍アンケート集計報告(木村常任理事)

令和3年3月2日実施

回収率：31.6%（発送数2189 回収数691）

調査期間

第1回 令和2年4月と令和元年4月との比較

第2回 令和2年5～8月（4か月）と令和元年5～8月との比較

第3回 令和2年9月～令和3年2月（6か月）と令和元年9月～令和2年2月との比較

#### 設問1 外来患者数について

(1)増加または減少率10%未満：第1回24.4%、第2回40.3%、第3回49.1%

(2)減少率10%～20%未満：第1回37.6%、第2回36.4%、第3回33.3%

(3)減少率20%～30%未満：第1回26.6%、第2回17.8%、第3回13.7%、

(4)減少率30%～40%未満：第1回8.8%、第2回3.9%、第3回3.1%

(5)減少率 40%以上：第1回 2.7%、第2回 1.6%、第3回 0.8%

外来の診療報酬で減少した6か月間の合計実額（円）

有効回答 159 施設

平均値：810万165円

1ヶ月平均：第1回目 241万円、第2回目 190万円、第3回目 135万円

設問2 入院患者延べ人数

(1)増加または5%未満の減少：第1回 42.7%、第2回 40.3%、第3回 45.9%

(2)5%～10%未満の減少：第1回 16.4%、第2回 36.4%、第3回 19.2%

(3)10%～20%未満の減少：第1回 15.7%、第2回 17.8%、第3回 17.9%

(4)20%～30%未満の減少：第1回 11.2%、第2回 3.9%、第3回 8.2%

(5)30%以上の減少：第1回 14.0%、第2回 1.6%、第3回 8.8%

入院の診療報酬で減少した6か月間の合計実額（円）

有効回答 124 施設

平均値 562万2793円

1ヶ月平均：1回目 152万円、2回目 155万円、3回目 94万円

設問3 病床閉鎖について

(1)病床閉鎖は現在のところない：90.8%（556施設）

(2)一時的に病床を閉鎖したが既に再稼働した、又は近日中に再稼働予定：1.0%（6施設）

(3)病床を閉鎖し、再稼働の目途はたっていない：8.2%（50施設）

設問4 新型コロナウイルス感染症特別貸付（銀行など金融機関からの無利子・無担保の融資）

融資を受けた、受けることが決定：32%（216施設）

融資額を記載した有効回答：122施設

融資額平均値：426万96557円

結語

①外来の受診患者数は回復基調にあるといえる。それに伴う外来収入減も回復しつつある。しかし、1年以上の減収の蓄積は甚大といえる。

②入院については、回復の兆しはわずかに見えるが、入院患者数が20%以上減少している有床診療所が17%あり、深刻な状態の有床診療所も多い。

③入院部門の閉鎖は進行している。この感染症の長期化により施設数の減少に拍車がかかるといえる。

④「新型コロナウイルス感染症特別融資」を受けた施設は約32%、平均4300万円弱。有床診療所の存続のためには有効な手段と考えられる。

9. その他

（協議事項）

1. 令和3年度事業計画(案)について(齋藤会長)

①新型コロナウイルス感染症に関して、有床診療所に必要な感染対策について検討し、必要な物品を支援する。

②有床診療所経営状態の調査を行い、状況に応じ必要な支援を行う。

③各地の災害の被害を把握し、必要な支援を行う。

2. 令和3年度予算(案)について(松本専務理事)

3. 消費税についてー特に控除対象外消費税についてー(小林副会長)

日医は社会保険診療等に係る消費税の在り方について「消費税率 10%超への更なる引上げに向け、課税取引も視野に入れてあらゆる選択肢を排除せず引き続き検討すること」を令和3年度税制要望として政府に要望し、会内においては引き続き検討を行うこととしている。

控除対象外消費税に関する選択枝案：A～I 案

4. 有床診議連について(齋藤会長)

自民党「有床診療所の活性化を目指す議員連盟」会員 102 名

2021 年度衆院選に際し議連会員に対し全有協からの推薦状・資金援助検討

5. 令和3年度全国総会(徳島大会)について(森常任理事)

第34回全国有床診療所連絡協議会総会「徳島大会」

開催日：令和3年10月23日・24日

開催場所：ホテルクレメント徳島

メインテーマ：「逆境の中で咲く有床診療所～ウイズコロナ時代を生き抜くために～」

開催形式：現地参加と Web 参加のハイブリッド開催

6. その他

有床診議連・羽生田俊議員より全有協に対し有床診療所は新型コロナウイルス感染拡大に対し新型コロナ病床を有することが前提の「抗体カクテル療法」実施などで新型コロナ対策に貢献できるか？との問い合わせあり。役員会後有志でオンライン討論。有床診は小規模な為、動線が分けられず、入院によるコロナ患者の受入れは難しく新型コロナ病床として用いるのは難しいとの判断。では他に有診の病床を活用する手立ては無いかとの話となり、和歌山県より新型コロナ感染後、感染の恐れが無くなったものの退院困難な患者を有診で引き取ることは可能ではと提案し、理解を得る。

●2021 年（令和3年）10月23日

**令和3年度第2回全国有床診療所連絡協議会役員会**

報告：辻 興（Web 参加）

日時：令和3年10月23日（土）12：50～13：50

於：ホテルクレメント徳島 4F「クレメントホール」

出席者：現地参加 23 名・Web 参加 15 名

**会長挨拶（齋藤会長）**

コロナ禍でハイブリッド形式での開催となった。

衆議院選挙での自民党有床診議連の先生方の当選が重要な鍵となっており、推薦状をお渡ししている。

**議題 1.日医有床診療所委員会報告（松本専務理事）**

日医会長からの諮問事項として「地域医療提供体制を支える有床診療所のあり方について」という提案がなされており、令和4年度の診療報酬改定にむけて取りまとめた中間答申を10月6日に公表した。現在病院にある「地域包括ケア病棟」や「回復期リハビリテーション病棟」と同様の形態の病床を有床診にも設けることを求めている。その他、有床診入院基本料引き上げや日数による通減率緩和・廃止等も求めている。また、新型コロナ禍において、多くの有床診が大病院で治療を行った患者を受け入れる

ことで患者滞留による病床逼迫が緩和される可能性があることや、無床診療所と比べマンパワーが多く施設も大きい有床診がワクチン接種や発熱外来などでも活躍している現状を指摘。ただ、平時には入院収入が入院経費を下回る状況が続いており、「医療資源に余力の無い状態であるため、コロナ対応に関しては積極的・能動的な対応が難しい状況下にある」とし、令和4年度改定に関する要望事項の実現を求めている。

令和元年度の答申から出た日医総研江口先生のデータより、今後、地域人口動態変化から見た患者数の変化は4つのカテゴリーに分類（カテゴリー1は総人口があまり減らず、高齢者人口が増える、カテゴリー2は総人口が減り高齢者人口が激増する、カテゴリー3は総人口が激減し、高齢者人口も減る（患者がどんどん減るパターン）、カテゴリー4は総人口が激減し地域医療を維持することが困難となるパターン、こうしたデータを参考に今後の有床診療所経営を考えていかななくてはならない。

## **議題 2.日医社会保険診療報酬検討委員会について（正木常任理事）**

### 医薬品の適切な使用の推進

薬剤費の構成割合：内科（39.8%）、歯科（0.2%）、調剤（60.0%）

処方箋1枚当たり薬剤料の推移：近年は7000円弱で推移

処方箋1枚当たりの薬剤種類数：H22年2.92種類をピークに減少傾向、R元年2.78種類

1種類当たりの投薬日数は増加傾向：H22年：20日→R元年：25日

31日以上処方も増加傾向：H24年：19.6%→R元年：34.7%

（新型コロナ拡大も長期投薬増大の原因、但し長期投薬は最初の処方時は30日以内でないと保険ルールに抵触する）

先発医薬品名で処方された医薬品の品目は全体の約30%、先発医薬品名で処方され、かつ、変更不可となっている医薬品の品目数は全体の約4%、中医協で支払い側は処方箋の変更不可チェック欄の削除を要求しているが日医は強く反対している。

後発医薬品に関する患者の使用意向：安くなるのなら使用したい等と回答（約75%）、いくら安くなっても使用したくない（約10%）

「経済財政運営と改革の基本方針2017」で、2020年9月までに後発医薬品の使用割合80%目標に対し、2020年9月時点の実績は78.3%であった。後発医薬品メーカー（小林化工、日医工など）の不祥事による後発医薬品への信頼低下の影響も考えられた。

### 働き方改革の推進

医療事務作業補助体制加算については施設要件緩和を強く要望している。

### 訪問看護について

訪問看護を行う病院・診療所は近年4000施設程度で横ばいであるが、訪問看護ステーションは増加傾向（H23年：5632施設→R2年：11612施設と倍増）にある。日医としては、量の拡充だけを急ぐことなく、質も伴った確実なボトムアップを主張している。日医主張「安易に量の確保を追求すれば、かかりつけ医と在宅医療の連携が分断され、むしろ質が低下する懸念があり、反対に質を追求し過ぎると、在宅そのもののハードルが高くなり過ぎて、参入する医療機関が増えず、十分な量を確保できなくなってしまう」

### 薬局医薬品の取扱いについて

セルフケア薬局株式会社がJR東と提携し、駅ナカ商業施設に処方箋がなくても医療用医薬品が買える「零

売薬局」をチェーン展開してきている。R3年2月頃より増えてきているが、これは「先ず薬局で薬を買い、それでだめなら医者にかかりなさい」ということになりかねない重大事項であり、チェーン展開が進む前に対応が必要ではないかとの意見が委員より出され、日医としても問題意識をもって、至急対応をしていくこととなった。

### **議題 3.『外来機能報告に関するワーキンググループ』のこれまでの議論（猿木副会長）**

外来機能報告等の施行に向けた検討について

医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関

医療資源を重点的に活用する外来とは MRI や CT 等の装置を汎山使う外来、外来化学療法や特殊な高い薬を使う外来、手術前後の検査、専門的医療を行う外来等、一言で言うと保険点数が高い外来をやっているところで、専門的な高度な医療をやっているところと推定している議論である

令和4年4月に外来機能報告等の施行がなされる

国の基準を参考に、医療機関側の意向に基づき、地域の協議の場で確認して、基幹的医療機関となるが、国の基準がまだ定まっておらず、それを検討中である。

初診と再診では患者の受診行動に差があるので、それが一つの基準となり得るのではないかと厚労省は言っている。

基幹的に担う医療機関となるよう、強制はしない。あくまでも国が示唆して、医療機関が手上げる。基幹的に担う医療機関で200床以上の病院は紹介状無しでは定額負担が必須となる。例外（生活保護、身障者等）については中医協で検討予定。定額負担は患者が負担し、医療保険は減額することが既に決まっている。

医療資源を重点的に活用する外来、その外来を地域で基幹的に担う医療機関名の呼称をどうするか検討。※選定療養費などで紹介状が無い患者がお金を払って受診抑制をかけようとしたが、実はかかっておらず、結果的に患者が減っていない、選定療養費がまるまる医療機関のもうけになっている、保険診療の削減になっていない、というのが財務当局の判断で、本音は如何に患者を減らして、外来部門での点数を減らそうかというものだが、それは公には言えないので、外来を減らすことによって、勤務医の過剰な働きを抑制できる、入院医療に専念できる、医療資源を集中的に使う事によって、良質な外来機能を提供できるのではないかという建前で押してきている。指定されない医療機関がもう高い薬が使えない、外来手術が出来ないというようなことにならない様に日医が頑張っている。ともかく特定機能病院や地域連携支援病院の外来がまだまだ多い、初診の患者抑制がかかっていないという問題意識が一番強いのではないか。

### **議題 4.令和3年度医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取扱いに対する支援の充実を図るための調査・研究について（長島常任理事）**

H27 からまずは病院の勤務環境改善から始まり、病院だけではないだろうということで、有床診含む中小病院、看護師、勤務医に対象が広がった。H26 の医療法改正から医療機関の医療従事者の勤務環境改善に取り組むことが努力義務とされ R6 年までに働き方改革を行っていく。H27 年度から毎年単年度で区切って実施し、経年的変化を見ている。

### **議題 5.スプリンクラー等施設整備事業の追加募集について（松本専務理事）**

H28 年4月に施行された消防法施行令等により、新たにスプリンクラーの設置義務が生じた医療機関に対する経過措置期間は、R7年6月までとなっている。

#### **議題 6.有床診療所議連会員の大臣・副大臣就任について（猿木副会長）**

R3 年 10 月発足した岸田内閣において、岸田総理大臣を筆頭に自民党有床診療所の多数のメンバーが大臣、副大臣となっている。

#### **議題 7.有床診療所議連会員の応援、推薦状配布状況について（猿木副会長）**

衆議院選挙において全有協事務局で自民党議連会員に推薦状を発行しているのでお声掛け頂きたい。

#### **議題 8.セーフティネット保証 5 号の指定継続に係る調査について（松本専務理事）**

中小企業の事業に支障がある場合、資金借入れの際に信用保証協会の特例保証を受けることが出来る。条件としては最近 3 か月間の売上が前年度比 5%以上減少の中小企業、これに有床診療所も入っており、具体的には事業所所在地の市町村の商工担当課に認定申請書を提出。この指定に有床診療所が入っているが、この指定継続の為に調査をしてほしいと厚労省から全有協事務局に連絡あり。10/18 に全有協役員に調査依頼済。10/29 までに回答依頼あり。（具体的には有床診療所の経営状況につき R 元年～R3 年における 7 ～ 9 月の医療収益について報告が求められており、和歌山県有床診療所協議会からは会員事務局の外科内科辻医院のデータをすでに報告済）

#### **議題 9.12/5 明日の有床診療を考える会（松本専務理事）**

毎年、日本臨床整形外科学会有床診療ワーキンググループと全有協の共催で開催されており今年は鈴木康裕国際医療福祉大学副学長、元厚労省医務技官の講演を予定。12/5、13 時～14 時 TKP 品川カンファレンスセンターアネックスで開催。

### **●2021 年（令和 3 年）10 月 23 日・24 日**

第 34 回全国有床診療所連絡協議会総会「徳島大会」

開催日：令和 3 年 10 月 23 日・24 日

開催場所：JR ホテルクレメント徳島 4F クレメントホール

開催様式：現地参加と Web 参加のハイブリッド方式で開催

※和有協より参加：辻 興（Web 参加）

メインテーマ：「逆境の中で花咲く有床診療所～with コロナ時代を生き抜くために～」

#### プログラム

【第 1 日目】令和 3 年 10 月 23 日

≪総会≫

1.開会の辞 徳島県有床診療所協議会副会長 岡田 裕司 先生

2.挨拶

(1)第 34 回全国有床診療所連絡協議会総会大会長・徳島県医師会副会長 森 俊明 先生

(2)全国有床診療所連絡協議会会長・徳島県医師会会長 斎藤 義郎 先生

3.祝辞(VTR)

日本医師会長 中川 俊男 先生

4.議事

(1)令和 2 年度庶務事業報告

(2)令和 2 年度収支決算書

(3)令和 3 年度事業計画(案)

(4)令和 3 年度予算(案)

(5)その他

5.次期開催県会長挨拶(VTR) 山梨県医師会長 今井 立史 先生

6.閉会の辞 徳島県医師会副会長 今井 義禮

≪講演会≫

講演Ⅰ (zoom)

「有床診療所への期待と課題ー平時と有事の地域医療においてー」

講師：日本医師会総合政策研究機構主席研究員 江口 成美 先生

座長：徳島県有床診療所協議会理事・小松島市医師会会長 藤野 和也 先生

講演Ⅱ (zoom)

「新型コロナウイルス感染症に対する日本医師会の取り組み」

講師：日本医師会常任理事 釜范 敏 先生

座長：徳島県有床診療所協議会理事・徳島市医師会会長 宇都宮 正登 先生

講演Ⅲ(VTR)

「地域包括ケアの推進、介護保険制度の諸課題について」

講師：厚生労働省老健局局长 土生 栄二 先生

座長：徳島県有床診療所協議会理事・徳島県医師会監事 吉田 喜輔 先生

≪アトラクション≫「虹」による阿波踊り

【第2日目】令和3年10月24日

≪特別講演≫(zoom)

「最近の医療情勢とその課題ー新型コロナウイルス感染症対策に向けてー」

講師：日本医師会長 中川 俊男 先生

座長：第34回全国有床診療所連絡協議会総会大会長・徳島県医師会副会長 森 俊明

≪シンポジウム≫

テーマ「ウィズコロナ時代を生き抜くための戦略！」

座長：徳島県有床診療所協議会副会長 岡田 裕司 (①～③)

徳島県有床診療所協議会理事 武久 良史 (④⑤)

シンポジスト

①「在宅医療と有床診療所を考える」 豊田内科院長 豊田 健二 先生

②「産婦人科有床診療所の立場からの現況と対策」

恵愛レディースクリニック院長 鎌田 周作 先生

③「当院のウィズコロナ時代における対策と影響」 橘整形外科院長 橘 敬三 先生

④「内科系有床診療所におけるコロナ対策と

ウィズコロナのためのデジタルトランスフォーメーション(DX)」

鈴木内科理事長 鈴木 直紀 先生

⑤「有床診療所としての耳鼻咽喉科の特色とウィズコロナ禍について」

大塚耳鼻咽喉科はな・みみサージクリニック副院長 大槇 哲史 先生

≪総括≫ 全国有床診療所連絡協議会会長 斎藤 義郎 先生

閉会の辞 第34回全国有床診療所連絡協議会総会大会長 森 俊明 先生

●2021年（令和3年）12月5日

## 令和3年度 第3回全国有床診療所連絡協議会役員会」

場所：TKP 品川カンファレンスセンターアネックス「カンファレンスルーム6」

◎会長挨拶

### 【議題】

#### 1. 衆議院選挙結果(議連会員)と今後の議連について(猿木副会長)

会員数105名（86名から増加）

※和歌山県では石田真敏衆議院（和歌山2区）が引き続きご参加下さっています。

次期の議連会長に加藤勝信衆議院、事務局長に羽生田俊参議院議員が内定

有床診療所の活性化を目指す議員連盟総会（令和3年12月13日16時から開催予定）

議連総会において全有協より議連へ以下の要望書を提出予定

##### (1)有床診療所回復期病床の新設

①有床診療所地域包括ケア病床（新設）

②有床診療所回復期リハビリテーション病床（新設）

##### (2)「有床診療所入院基本料」および「有床診療所療養病床入院基本料」の点数引上げ

新型コロナウイルス感染症の影響のない令和元年度有床診療所の現状調査（日医総研）でも、患者1人1日当たり2248円の赤字で、年々悪化してきており、有床診療所の減少に歯止めがかかっていない。多くの有床診療所では入院収支の赤字を外来収支で穴埋めしているのが現状であるが、近年の外来患者数の減少傾向の中で、穴埋めも困難となりつつある。少なくとも入院収支の赤字解消は不可欠であり、早急かつ大幅な入院基本料の引上げが必要

##### (3)「医師事務作業補助体制加算」の算定要件の見直しと点数の引上げ

元々急性期病院に対する加算であって、算定要件の見直しが無くごく限られた有床診療所でしか算定出来ない状況であり、加算点数も低く、有床診に見合った算定要件への見直しと人件費に見合った加算点数への引上げを要望。

##### (4)「有床診療所入院基本料の注4・夜間緊急体制確保加算」の点数の引上げ

2019年度日医総研アンケート調査では、回答施設の49.5%が「週1回以上夜間救急対応可能」、34.1%が「ほぼ毎日対応可能」であったが、夜間の人材確保が困難な現状がある。

##### (5)「入院時食事療養費」の引上げ

入院時食事療養費は平成9年消費税引上げ時に20円（食事療養費Ⅰ：1日1900円→1920円）引上げられたが、その後1度も見直されていない。その後の23年間で人件費、物価とも上昇し、医療機関の負担も上昇している。特に人件費は平成9年度当時の全国最低賃金638円に対し令和3年度は930円と292円の大幅増となっている。

#### 2. 有床診療所委員会について(松本専務理事)

今期の日医会長諮問「地域医療提供体制を支える有床診療所のあり方について」

各委員でテーマを分けて検討を進めている

検討テーマ

①全世代型地域包括ケアの中での中核

②病院とは異なる施設体系の再構築



- ③強固な経営基盤の構築
- ④継承問題・税制問題
- ⑤平時と有事における有床診療所の活用・感染症と有床診療所

※ICT と有床診療所

※オンライン診療にどう取り組むか

※眼科

※産婦人科

※整形外科

### 3. 日医社会保険診療報酬検討委員会について(正木常任理事)

#### 令和2年度 医療費の動向 (R3.9.22)

令和2年度の概算医療費は42.2兆円。対前年比▲3.2%、金額で▲1.4兆円の減少となり、過去最大の減少、受診延日数は▲8.5%の減少、1日当たり医療費は+5.8%の増加。

入院：医療費は▲3.4%、受診延日数は▲5.8%の減少、1日当たりの医療費は2.6%の増加。

入院外：医療費は▲4.4%、受診延日数は▲10.1%の減少、1日当たり医療費は6.4%の増加。

#### 次期診療報酬改定に向けた基本認識、視点、方向性等について (R3.10.22)

視点①：新型コロナウイルス感染症等にも対応できる効率的・効果的で質の高い医療提供体制の構築（重点課題）

視点②：安心・安全で質の高い医療実現のための医師等の働き方改革等の推進（重点課題）

#### 財務制度等審議会 財政制度分科会 (R3.11.8)

社会保障関連費は、今後3年間、「高齢化による増加分に相当する伸びにおさめる」方針を継続することとしており、令和4年度の概算要求段階のいわゆる「自然増」は6600億円であった。令和3年度予算編成における「高齢化による増加分に相当する伸び」は3500億円（年金スライド分反映後）であった。補助金を含む医療機関の収入の動向：医療機関はマクロとして令和2年度に概算医療費の対前年度減少を補う以上の補助金収入を甘受しており、令和3年度については、足元の実績から推計した医療費の見込みに、前年度繰越分も含め予算措置されている補助金収入を足した計数は47兆円程度と見込まれ、医療機関の経営実態は近年になく良好であることが窺える。

診療報酬（本体）改定と医療費の関係：診療報酬（本体）改定率について医療費の適正化とは程遠い対応を繰り返してきたと言わざるを得ず、診療報酬（本体）の「マイナス改定」を続けることなくして医療費の適正化は到底図れない。薬価部分の「マイナス改定」による財源（いわゆる「薬価改定財源」）を活用して診療報酬（本体）の「プラス改定」の上積み論拠とする主張もあるが、薬剤費総額が伸長する中での「過大な要求の積算の修正」作業に財源が生まれることを観念する余地は全くない。ましてそれを診療報酬（本体）の上積みの論拠とすることは、そもそも診療報酬（本体）の適正化を図る必要がある中で、フィクションにフィクションを重ねるものというより他ない。

### 4. 外来機能報告等に関わるワーキンググループについて(猿木常任理事)

患者の流れがより円滑になることで、病院の外来患者の待ち時間の短縮や勤務医の外来負担の軽減、医師働き方改革に寄与。

#### 「医療資源を重点的に活用する外来」のイメージ

- 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来（悪性腫瘍手術の前後の外来など）
- 高額等の医療機器・設備を必要とする外来（外来化学療法、外来放射線治療など）
- 特定の領域に特化した機能を有する外来（紹介患者に対する外来など）

#### 報告項目：事務の簡素化

報告する医療機関の負担軽減の為、NDBで把握できる報告項目及び病床機能報告で把握できる項目を基

本とする。尚、地域の外来機能の明確化・連携の推進のために必要なものとして、以下の3つを報告項目に加える。

①重点外来医療機関となる意向の有無。

②紹介・逆紹介の状況。

③外来における人材の配置状況（専門看護師等に係る情報に限る）

【有床診】（WG）有床診はほとんどが1人の医師と少人数の従業員でやっており、簡素化された報告にしてほしい。（今後）有床診療所については事務負担を考慮して、報告項目の一部（※）は任意項目とすることを検討。※NDB又は病床機能報告で把握できない項目（具体的には②及び③を想定）

【無床診】（WG）かかりつけ医の定義がはっきりしない中で、外来機能報告は診療所には必要ない。（今後）高額な医療機器等による検査を集中的に実施する無床診療所もあることを踏まえ、任意で外来機能報告を行うことが出来ることとする。外来機能報告を行うか否かの意向を確認した上で、意向有りとした無床診療所について、対象医療機関に含めることとする。

【透析】（WG）透析をする施設が紹介状が必要となると、CKD、慢性腎疾患予防のために気軽に専門医を受診できなくなるため、透析は、医療資源を重点的に活用する外来から外した方が良い。（今後）透析は、高額等の医療機関・設備を必要としていることは間違いないので、医療資源を重点的に活用する外来に入れるべき。人工腎臓を算定した外来の受診については、基本的に医療機器・設備や人材等の医療資源の大きな活用を要するものであり、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものとするが、地域の協議の場における「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」の協議の段階で、地域性を考慮することとしてはどうか。

【救急医療】（今後）救急医療の実施状況については、地域の協議の場での外来機能の明確化・連携に向けた協議を進める観点から、報告事項とする。

【診療情報提供料Ⅰ】（今後）紹介患者の外来の受診は、専門的な医療機関への紹介の他、紹介元医療機関の専門外の診療科への一般的な医療機関への紹介も含まれるが、NDBによるさらなる抽出の基準の設定が困難である中で、「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」を明確化する観点から、まずは、紹介患者の外来の受診は、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものとし、引き続き改善を検討する。

【高額医薬品】（今後）まずは、基本的に医療機器・設備や人材等の医療資源の大きな活用を要するものとして、高額医薬品は含めないものとするが、制度施行後に引き続き検討することとしてはどうか。

#### 基幹的に担う医療機関

国が示す基準を参考にし、当該医療機関の意向に基づき、地域の協議の場で確認する。

【国基準】他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供することとされている地域医療支援病院の状況を踏まえ、次の案について検討：

初診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合（初診◆%以上）  
かつ

再診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合（再診◆%以上）

#### 「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」の協議

医療機関の意向と地域の協議の場での結論が最終的に一致したものになり、協議が整ったものとして、協議結果をとりまとめて公表する。

## **IV. 和歌山県有床診療所協議会関係**

### **●2021 年（令和 3 年）4 月 2 日**

令和 3 年度事業計画（案）を作成の上、全会員に FAX 及びホームページ会員ページにて意見募集す。4 月 10 日締切

### **●2021 年（令和 3 年）4 月 10 日**

令和 3 年度事業計画（案）への全会員へのご意見募集に対し異議や意見は認めず承認されたものとみなす。

### **●2021 年（令和 3 年）5 月 11 日**

事務部会の石黒昌豊部長より事務部会にて起案されている職員研修会（案）について報告あり、臨時的措置として 4 月から 9 月まで算定可能となった「感染症対策実施加算」の算定要件に係る研修会として、「COVID-19 外来におけるトリアージ」と題し web 開催を予定頂けるとの事。コロナ禍において集合研修を行うことも出来ない状況、また単独では研修を実施しにくい事情もあり、このような機会を通じ連携を行えばとのご提案あり、石黒部長に実施を要請する。

### **●2021 年（令和 3 年）5 月 18 日**

木下欣也監事による令和 2 年度和歌山県有床診療所協議会会計監査実施され、令和 2 年度和有協事業監査報告として提出される。

### **●2021 年（令和 3 年）5 月 20 日**

全理事、監事に令和 3 年度第 1 回理事会の 5/26 書面開催につき告知する（HP および FAX にて）

### **●2021 年（令和 3 年）5 月 26 日**

令和 3 年度第 1 回和歌山県有床診療所協議会理事会

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

出席監事：木下欣也

※新型コロナウイルス（COVID19）感染症の拡大に伴い、書面開催にて実施

#### **【報告事項】**

2020 年（令和 2 年）12 月 3 日開催の「令和 2 年度第 3 回和歌山県有床診療所協議会理事会」以降の活動報告がなされ了承された。

#### **【協議事項】**

#### **議案Ⅰ.令和 2 年度会計監査について**

- ・令和 3 年 5 月 18 日に木下欣也監事による会計監査が実施され、監査結果を理事会報告、理事会承認された。

#### **議案Ⅱ.令和 3 年度第 27 回和有協社員総会について**

##### **①開催日と開催様式について**

(1)令和 3 年 6 月開催の可否について審議され、理事会承認された。

(2)書面開催の可否について審議され、理事会承認された。

※具体的な社員総会開催日は法人事務局と会員事務局の協議で決定・実施となる。

## ②役員改選について

(1)次期選挙管理委員会の法人事務局（風神会計事務所）への設置と選挙管理委員会委員長及び委員の選任（風神会計事務所から、選挙管理委員会委員長に河野 仁常務、選挙管理委員に馬谷詩洋氏と坂井恵理氏選任）について理事会承認される。

(2)役員改選の方法と立候補受付期間について

- ・「次期役員候補 募集のお知らせ」案及び「役員候補届出書」案につき理事会承認される。
- ・立候補受付期間につき、法人事務局と会員事務局の協議で決定することにつき、理事会承認される。
- ・法人事務局（風神会計）への選挙負担軽減と経費節約の為、「次期役員候補 募集のお知らせ」「役員候補届出書」「次期役員選挙管理委員会規定」をすべて協議会 HP 会員ページの「会員の皆様へ」に掲載し、会員事務局からの FAX にて会員各自での閲覧・ダウンロード実施の案内を行ない、会員各自で立候補の届出（法人事務局への FAX）を頂く様式で実施することにつき理事会承認される。

## ③「社員総会議案書」及び「定時社員総会議決書」について

(1)令和 2 年度事業監査報告について

(2)第 1 号議案 令和 2 年度事業報告について

(3)第 2 号議案 令和 2 年度決算について

(4)第 3 号議案 令和 3 年度事業計画について

- ・令和 3 年度和有協事業計画（案）は全会員に意見募集実施の上作成しています。

(5)第 4 号議案 令和 3 年度予算について

(6)第 5 号議案 次期理事・監事の選任について

- ・「理事候補者氏名」「監事候補者氏名」は「役員候補届出書」の選挙管理委員会への提出締切の後、選挙管理委員会で候補者確定し、議案書に掲載。
- ・議決書の「候補者不承認」欄への投票を以て、総会決議とし、選挙管理委員会において役員の選任を行なう。

(7)議決書について

- ・以上につき理事会承認がなされる。
- ・法人事務局（風神会計）への負担軽減と経費節約の為、「定時社員総会議案書」と「定時社員総会議決書」をすべて協議会 HP 会員ページの「会員の皆様へ」に掲載し、会員事務局からの FAX にて会員各自での閲覧・ダウンロード実施の案内を行ない、会員各自で議決書の提出（法人事務局への FAX）を頂く様式で実施することにつき理事会承認がなされる。
- ・議決書提出期限日（締切日）及び総会開催日の設定は、法人事務局と会員事務局の協議の上で決定・実施することにつき理事会承認がなされる。

## 議案Ⅲ.新型コロナ禍における令和 3 年度理事会及び情報交換会の開催様式について

- ・新型コロナ禍における現状を鑑み、令和 3 年度理事会は原則書面開催とし、情報交換会はクラスタ

ー防止の為開催を見送る方針とすることに理事会承認がなされる。

#### **議案Ⅳ.次回理事会について**

- ・令和３年度総会における役員改選結果に基づき、会長・副会長の選任を行なう令和３年度第２回理事会の開催につき、法人事務局と会員事務局の協議の上で決定・実施することにつき理事会承認がなされる。

#### **●2021 年（令和 3 年）5 月 27 日**

次期役員選挙管理委員会が 2021 年 5 月 26 日開催の理事会で設置されたのを受け、5 月 27 日から 6 月 3 日の期間、次期役員選挙管理委員会により次期役員の募集を実施し、次期役員候補者が確定する。

#### **●2021 年（令和 3 年）6 月 4 日**

全有協より新型コロナに関する調査依頼あり。コロナ禍により休診、病床閉鎖を生じた有床診があれば、休診期間、休床期間、対応策などの報告を求めており、全会員に FAX 及び、HP を用いて告知する。また、「新型コロナウイルス感染症対応日本医師会休業補償制度」中途加入申込再開につき合わせて告知する。

#### **●2021 年（令和 3 年）6 月 7 日**

全会員に「令和３年度第２７回和歌山県有床診療所協議会定時社員総会（役員改選）」の 6 月 19 日付書面開催の告知を FAX 及び協議会 HP を用いて実施。合わせて「令和３年度第２７回和歌山県有床診療所協議会定時社員総会議案書・議決書」を協議会 HP 会員事務局発行資料アーカイブの「会員の皆様へ」にアップロード実施。議決書の提出期間は 6 月 7 日～6 月 14 日とする。

#### **●2021 年（令和 3 年）6 月 14 日**

「令和３年度第２７回和歌山県有床診療所協議会定時社員総会（役員改選）」の議決書提出期間内に不承認の議決書提出は認められず、全ての議案が全会一致で可決されたとの法人事務局からの報告あり。

#### **●2021 年（令和 3 年）6 月 15 日**

6 月 19 日に「令和３年度第２回和有協理事会」を書面開催し、次期会長、副会長等を選任する旨全理事、監事に FAX 及び協議会 HP を通じて告知する。

#### **●2021 年（令和 3 年）6 月 17 日**

「新型コロナウイルス感染症にかかる診療報酬上の臨時的な取扱い（その 35）」において 4 月から 9 月まで算定が可能となっている「感染対策実施加算」について、その算定要件に「新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に関する職員研修を実施すること」とされていることから、事務部会主催による「感染対策研修会」が web 形式にて開催される

時 間 15 時 00 分～15 時 30 分

研修内容 ①「COVID-19 外来におけるトリアージの例」DVD 視聴

## ②个人防护具について

講 師 大正製薬株式会社 医薬営業本部 関西支店 主事 井上 充 氏

実施要項 ①本研修は、teams を利用し開催

●2021 年（令和 3 年）6 月 19 日

「令和 3 年度第 27 回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会・定時社員総会」

場所 和歌山市・法人事務局（風神会計事務所内）

出席者 A 会員 17 名 B 会員 4 名 （書面提出者含め全員出席）

### 【報告事項】

#### 令和元年度事業監査報告

木下欣也監事による令和 2 年度事業監査が令和 3 年 5 月 18 日に実施され、報告がなされた。

### 【協議事項】

#### 第 1 号議案 令和 2 年度事業報告について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、令和 2 年度（自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日）に実施した事業実施状況について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

#### 第 2 号議案 令和 2 年度決算について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、令和 2 年度決算について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

#### 第 3 号議案 令和 3 年度事業計画について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、令和 3 年度に実施予定の次の事業について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

#### 《令和 3 年度事業計画》

1. 未曾有のコロナ禍において有床診療所事業を存続させる為、会員相互の情報共有と協力、支援を行なう。
2. コロナ禍における様々な行政施策に対応する為、新たに設立した「事務部会」を活用し、会員事務部門相互の情報共有と協力、支援を行なう。
3. コロナ禍における地域での病床不足に対し、院内感染防止に努めながら、地域における後方ベッドとしての有床診療所病床有効活用を行なう。
4. 院内感染防止に努めながら、新型コロナウイルス感染症への診療・検査医療機関としての協力や、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保への協力を行なう。
5. 県下有床診療所が担っている病床機能の周知と更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。
6. 全国有床診療所連絡協議会との連携のもと、次世代に継承・永続可能な経営環境実現に向け、担っている役割に相応しい入院基本料引上げを求める。
7. 協議会ホームページを活用し、各会員が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所

の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。

8. 県下有床診療所の一致団結と情報共有、意見の集約と将来展望構築の為、更なる会員増強を目指す。

#### 第4号議案 令和3年度予算について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和3年度予算について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

#### 第5号議案 理事・監事の選任について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、和歌山県有床診療所協議会役員の選任について次の理事候補者、及び監事候補者の選任について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

《一般社団法人和歌山県有床診療所協議会 次期理事・監事》

理事：辻 興、辻 寛、勝田 仁康、児玉 敏宏、木下 泰伸

監事：木下 欣也

※役員任期：令和3年度定時社員総会（6月19日）～令和5年度最初に開催される定時社員総会迄

「令和3年度第2回和歌山県有床診療所協議会理事会」

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

出席監事：木下欣也

※新型コロナウイルス（COVID19）感染症の拡大に伴い、書面開催にて実施

#### 【概要】

6月19日開催の令和3年度第27回和歌山県有床診療所協議会社員総会にて全ての理事候補・監事候補が選任され、監事には木下欣也監事が再選された。次期会長、副会長は定款上理事会にての選任の為、社員総会と同日の6月19日に令和3年度第2回理事会が書面開催され、次期会長、副会長共、前任者が再選された。また名誉会長、顧問の再委嘱も承認された。

#### 【和歌山県有床診療所協議会・新規役員】

（令和3年6月19日～）

名誉会長：青木 敏

会長：辻 興

副会長：辻 寛

副会長：勝田仁康

副会長：児玉敏宏

副会長：木下泰伸

監事：木下欣也

顧問：橋本 忠明

顧問：宮本 克之

#### ●2021年（令和3年）6月21日

「令和3年度第27回和歌山県有床診療所協議会・定時社員総会」並びに「令和3年度第2回和歌山県有床診療所協議会理事会」結果を協議会ホームページ並びにFAXにて全会員に報告する。

●2021 年（令和 3 年）8 月 18 日

A 会員の吉田クリニックと連絡がとれず、令和 3 年度の会費振込もなされない為、風神会計事務所の馬谷先生に調査頂いたところ、昨年、紀和病院への事業譲渡がなされていたことが判明。紀和病院より令和 2 年 11 月 2 日付での当会退会届を本日付で受理する。

現時点一般社団法人会員数 A 会員 16 名、B 会員 4 名、合計 20 名

和有協事務部会石黒事務長より事務部会会員に「新型コロナワクチンの効果等について（和歌山県）」の資料提供がなされる。

●2021 年（令和 3 年）9 月 9 日

10 月 23 日～24 日に開催される「第 34 回全国有床診療所連絡競技会（徳島大会）」の申込案内を全会員への FAX 送信及び和有協 HP にて告知する。

●2021 年（令和 3 年）10 月 18 日

全有協事務局より全役員宛に厚労省からの「セーフティネット保証 5 号の指定継続に係る調査」依頼あり。有床診の経営状況につき R 元年～R3 年における 7～9 月の医療収益について報告が求められており、外科内科辻医院（会員事務局）の同期間の医療収益データを提出する。

●2021 年（令和 3 年）10 月 29 日

令和 3 年度第 2 回全国有床診療所連絡協議会役員会の報告を全会員に FAX 送信および和有協 HP 会員ページにアップロードする。

●2021 年（令和 3 年）10 月 30 日

第 34 回全国有床診療所連絡協議会総会「徳島大会」の報告を和有協 HP の「会員事務局発行資料アーカイブ」にアップロードする。

●2021 年（令和 3 年）11 月 1 日

全会員に第 34 回全国有床診療所連絡協議会総会「徳島大会」報告の和有協 HP「会員事務局発行資料アーカイブ」へのアップロードを伝える FAX 送信を行う。

●2021 年（令和 3 年）11 月 9 日

令和 3 年度第 3 回和有協理事会を 11 月 16 日付で書面開催する旨、全理事・監事に FAX 案内する。同時に同理事会議案書・議決書も FAX 送信する。

●2021 年（令和 3 年）11 月 16 日

「令和 3 年度第 3 回和歌山県有床診療所協議会理事会」



【書面決議提案日】2021年11月9日

【書面決議開催日(議決書提出期限)】2021年11月16日

【議決書提出理事】辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸、木下欣也

≪議案≫

「和有協過去総会誌のPDF化と和有協HPへの掲載(案)について」

H6年の和有協設立以来の現存する和有協総会誌が経年変化により劣化しており、将来に記録を留める為に、PDF化の上、和有協ホームページの「過去会誌PDFダウンロード」のページに和有協会員事務局に現存する全ての総会誌をPDF化して掲載出来ればと思います。多くの総会誌は初代青木名誉会長時代に作成されており、青木名誉会長にお願いして、和有協会員事務局で所有していない年度の総会誌をお借りしておりますので、併せてPDF化させて頂きたいと思います。

この度、株式会社ラカンに過去総会誌のPDF化及び和有協ホームページへの掲載につき見積を依頼しましたところ、税込合計金額 ¥360,220(消費税額 ¥32,740)との回答を得ましたので、本年度、当協議会の「有床診療所の日」事業を兼ねて、過去総会誌のPDF化及び和有協ホームページへの掲載の実施につき、理事会承認の可否につきご検討願います。

【参考資料】PDF化されていない「旧・和有協総会誌」

(R3年11月9日現在、和有協会員事務局に現存する小冊子・資料等一覧)

第1回和有協設立総会(H6年2月6日)

第2回和有協総会(H7年7月22日)

第3回和有協総会(H8年6月29日)

第4回和有協総会(H9年7月19日)

※第5回和有協総会(H10年8月22日)

第6回和有協総会(H11年8月21日)

※第7回和有協総会(H12年8月19日)

第8回和有協総会(H13年8月25日)

第9回和有協総会(H14年8月24日)

※第11回和有協総会(H16年8月21日)

※第12回和有協総会・研修会(H17年8月27日)

※第13回和有協総会・研修会(H18年8月19日)

※第14回和有協総会・研修会(H19年8月18日)

※第15回和有協総会・研修会(H21年8月22日)(注:A4プリントのまま未小冊子化)

※※第16回全国有床診療所連絡協議会総会(和歌山)報告書(H15年8月2日・3日)

※※第16回和有協総会・講演会(H22年8月21日)(注:小冊子無、当日資料より流用)

第17回和有協総会ならびに講演会(H23年8月20日)

第18回和有協総会ならびに講演会(H24年8月25日)

第19回和有協和有協総会ならびに講演会(H25年8月31日)

第20回和有協総会ならびに講演会(H26年8月30日)

[注意事項]

※は青木先生からお借りしているもの

※※は故・坂田会長開催で報告書作成されておらず、当日配布資料より代用  
※※※は和歌山県が全有協総会の開催県となった為、全国総会開催し同報告書作成  
その他、手元に無い総会誌が後日入手出来た場合は後日、和有協HPに掲載する。

◆過去総会資料 PDF 化作業見積（株式会社ラカン）

税込合計金額 ￥360,220（消費税額 ￥32,740）

≪議決結果≫

和有協過去総会誌の PDF 化と和有協HPへの掲載について

承認する⇒6票/6票

承認しない⇒0票/6票

以上を以て≪議案≫は理事会承認された。

●2021年（令和3年）11月17日

全会員に「令和3年度第3回和歌山県有床診療所協議会理事会」の結果をFAX及び和有協HPにて報告する。

株式会社ラカンに和有協過去総会誌のPDF化と和有協HPへの掲載を発注する。

●2021年（令和3年）12月3日

株式会社ラカンより和有協過去総会誌のPDF化と和有協HPへの掲載完了の報告あり。モノクロでのPDF化・HP掲載となっており問い合わせしたところ、順次カラーに差し替え頂けるとのこと。

●2021年（令和3年）12月4日

全会員に和有協過去総会誌のPDF化と和有協HPへの掲載完了をFAX及びHPで報告する。

●2021年（令和3年）12月6日

和有協ホームページの「過去会誌PDFダウンロード」ページに「第27回和有協総会Web報告書R3/06/19」を掲載する。

株式会社ラカンより和有協過去総会誌のカラーでのPDF化と和有協HPへのカラー版への差し替え完了の報告あり。

# 令和3年度 和歌山県有床診療所協議会 事業監査報告

令和3年度

## 一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会 事業監査報告

一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会  
会長 辻 興 殿

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行及び事業の実施状況、計算関係書類の整備状況に関して監査を実施しましたので本書をもって以下のとおり報告致します。

### 1. 監査の方法及びその内容

私達は、理事及び事務局職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事務所において業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類〈貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、財産諸表に対する注記及びこれらの附属明細書〉について検討致しました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年 5月10日

一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会

監事

木下 俊也 

# 貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

| 科目                | 当年度(A)    | 前年度(B)    | 増減(A)-(B) |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| <b>I 資産の部</b>     |           |           |           |
| 1. 流動資産           |           |           |           |
| 現金                | 0         | 0         | 0         |
| 普通預金              | 1,418,100 | 1,434,647 | -16,547   |
| 定期預金              | 0         | 0         | 0         |
| その他流動資産           | 0         | 0         | 0         |
| 流動資産合計            | 1,418,100 | 1,434,647 | -16,547   |
| 2. 固定資産           |           |           |           |
| ソフトウェア            | 941,575   | 915,995   | 25,580    |
| 創立費               | 242,680   | 242,680   | 0         |
| 固定資産合計            | 1,184,255 | 1,158,675 | 25,580    |
| 資産合計              | 2,602,355 | 2,593,322 | 9,033     |
| <b>II 負債の部</b>    |           |           |           |
| 1. 流動負債           |           |           |           |
| 短期借入金             | 0         | 0         | 0         |
| 流動負債合計            | 0         | 0         | 0         |
| 2. 固定負債           |           |           |           |
| 固定負債合計            | 0         | 0         | 0         |
| 負債合計              | 0         | 0         | 0         |
| <b>III 正味財産の部</b> |           |           |           |
| 1. 一般正味財産         |           |           |           |
| 次期繰越剰余金           | 2,602,355 | 2,593,322 | 9,033     |
| 正味財産合計            | 2,602,355 | 2,593,322 | 9,033     |
| 負債及び正味財産合計        | 2,602,355 | 2,593,322 | 9,033     |

## 令和 4 年度事業計画

10. 2022 年度診療報酬改定に対する有床診療所の対応策について、全国有床診療所連絡協議会から提供される情報の会員への周知を行う。
11. 未曾有のコロナ禍において有床診療所事業を存続させる為、会員相互の情報共有と協力、支援を行なう。
12. コロナ禍における様々な行政施策に対応する為、新たに設立した「事務部会」を活用し、会員事務部門相互の情報共有と協力、支援を行なう。
13. コロナ禍における地域での病床不足に対し、院内感染防止に努めながら、地域における後方ベッドとしての有床診療所病床有効活用を行なう。
14. 院内感染防止に努めながら、新型コロナウイルス感染症への診療・検査医療機関としての協力や、新型コロナワクチン接種体制確保への協力を行なう。
15. 県下有床診療所が担っている病床機能の周知と更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。
16. 全国有床診療所連絡協議会との連携のもと、次世代に継承・永続可能な経営環境実現に向け、担っている役割に相応しい入院基本料引上げを求める。
17. 協議会ホームページを活用し、各会員が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。
18. 県下有床診療所の一致団結と情報共有、意見の集約と将来展望構築の為、更なる会員増強を目指す。